

第38回

全国大会 千葉に1,600人集まる

— 令和5年度税制改正を提言 —

(公財)全国法人会総連合(全法連・小林栄三会長)主催による第38回法人会全国大会が10月13日(木)幕張メッセ 幕張イベントホールで開催されました。

当日は全国約75万社の会員の代表1,600余名が参加し、第1部では、記念講演として「女性がテレビで働くということ」と題してニュースキャスター ジャーナリスト 安藤 優子 氏を迎えて講演会が行われました。

第2部の式典では、「令和5年度税制改正に関する提言」を報告し、大会宣言を行い、閉会となりました。足立からは4名参加し、全国の法人会の方と交流を深め大変盛り上がった大会となりました。(成田事務局長)



安藤優子氏の講演

令和5年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を
目指し、税財政改革の実現を!
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を!
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の
活性化に資する税制を!
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を!



左から湯原総務委員長・鈴木会長
相模税制委員長・成田事務局長

令和4年度

会員増強運動へ!!

支部別目標数

支部	法人数	非会員	会員数	目標数
1	648	433	215	10
2	605	401	204	10
3	714	461	253	10
4	530	364	166	10
5	350	244	106	10
6	706	475	231	10
7	644	474	170	10
8	514	352	162	10
9	291	161	130	10
10	601	411	190	10
11	837	595	242	10
12	750	547	203	10
13	602	366	236	10
合計	7,792	5,284	2,508	130

詳しくは法人会事務局まで | 電話 〇三三三八八一〇三三六

多種多様な経営支援・福利厚生制度があり、経営に必要な税の知識が深まり区内外経営者との交流関係が広がり、その異業種交流からビジネスチャンスも生まれ社会貢献も出来、全国に約75万社の企業を擁する。



組織委員長
本田 順一氏

改めて認識すると法人会は他では見当たらない団体なのではないでしょうか。

さて今年も10月から来年3月まで会員増強強化月間になります。

足立法人会では、税知識の普及と納税意識の高揚の二本柱と、自らの向上と社会貢献に参加する喜びを共に分かち合える仲間を募集しております。特に今期は入会のご紹介者様には些少ではございますがクオカードの進呈を行っております。

会員の皆様、各受託会社様、金融機関様の増強活動のご協力と共に、組織委員会活動の助言も併せて頂けますようお願い致します。(本田組織委員長)

足立税務署からの

お知らせ

税を考える週間

これからの社会に向かって

期間
11月11日
11月17日

納税意識の向上に向けた
様々な取組を実施しています。

- ◆「税を考える週間」の特集ページ
国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。
- ◆講演会や説明会
国税局や税務署による大学生や社会人向けの講演会や説明会を全国各地で開催します。
- ◆各種イベント
関係民間団体などによる講演会や税の作品展など、全国各地で行われます。



<国税庁の利便性向上への取組>

- ▶確定申告書は、自宅からスマホやパソコンで作成・提出ができます。
- ▶国税の納付は、e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税により、キャッシュレスで納付できます。
- ▶納税証明書は、税務署に来署せずに、スマホや自宅・オフィスのパソコンから納税証明書の請求から受取までの手続きができます。

税を考える週間 検索



国税庁
https://www.nta.go.jp
法人番号 7000912850002

都税だより

にせ都税メール・電話にご注意ください



都税事務所を装って、個人情報や不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2925)までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

<メールによる手口>

【事例】

- ・「あなたは納付限を超過した税金を完納していません。速やかに納付してください。」などと記載したメールが送付されてくる。
- ・プリペイドカードの購入等の方法により納付するよう求めてくる。

<電話による手口>

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報を聞きだそうとします。

【事例1】

- ・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】

- ・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2925

電子帳簿保存法における電子取引データの保存とは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋 浩明

- リサ** 電子帳簿保存法が抜本的に改正されたと聞きました。当社に何か影響はありますか。
- サキ先生** 令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子取引データをプリントアウトして紙で保存し、税務調査の際に提示・提出できるようにしていればよいのですが、令和6年1月からは保存要件に従って電子データとしての保存が必要です。
- リサ** そうすると当社にも影響する可能性がありますね。保存すべき電子取引データとはどのようなものですか。
- サキ先生** 紙でやり取りしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子取引データで、例えば、電子メールにより受領した請求書や領収書、ホームページやクラウドサービスを利用し受領した請求書や領収書、クレジットカードのWEB明細などが該当します。
- リサ** 電子取引データはどのように保存するのですか。
- サキ先生** 電子取引データを保存する際には、①データの改ざん防止のための措置をとること、②「日付・金額・取引先」で検索できるようにすること、③ディスプレイ・プリンタ等を備え付けることが必要です。
- リサ** 保存要件①のデータの改ざん防止のための措置をとることとは、具体的にどのような方法がありますか。
- サキ先生** 「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法のほか、「改ざん防止のための事務処理規定を定めて運用する」方法でも構わないとされています。事務処理規定のサンプルは国税庁ホームページで公表されており、ひな形として活用できます。
- リサ** 「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法は、別途費用がかかりそうなので、当社では「改ざん防止のための事務処理規定を定めて運用する」方法が現実的ですね。保存要件②の「日付・金額・取引先」で検索できるようにすることとは、具体的にどのような方法がありますか。
- サキ先生** 表計算ソフトで索引簿を作成しておくことで検索できるようにする方法や、データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで検索できるようにする方法があります。
- リサ** 当社には関係ないと思っていましたが、保存すべき電子取引データの確認が必要ですね。

【筆者紹介】 手嶋浩明（てしま・ひろあき）1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。

説明会・研修会等ご案内

〈月例研修会〉◎法人税を学ぶセミナー

開催日	時間	会場	テーマ
令和4年12月13日(火)	10:00～12:00	足立法人会館 3階会議室	事業承継 (事業承継 はじめの一步)
令和4年12月14日(水)	13:30～15:30		
令和5年1月11日(水)	10:00～12:00		デジタル化 (会社業務のデジタル化) 改正電子帳簿保存法
令和5年1月12日(木)	13:30～15:30		

月例研修会参加費無料（初回のみ、テキスト代として会員2,000円、一般参加者3,000円の負担あり）

〈決算法人説明会〉◎決算を前にした会社のために

開催日	時間	会場	対象
令和4年12月2日(金)	13:30～15:30	足立税務署 4階会議室	12月決算法人

〈新設法人説明会〉◎新しく会社を設立した方は

開催日	時間	会場	対象
令和4年12月7日(水)	13:30～16:00	足立税務署 4階会議室	新設法人

※足立法人会館 3階会議室 住所：足立区千住中居町25-7 TEL.3881-0326
 ※足立税務署 4F会議室 住所：足立区千住旭町4-21 TEL.3870-8911

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合がございます。
 ご参加の際は、必ずホームページでのご確認をお願いいたします。

公益事業委員会 音楽鑑賞研修会

沖縄三線と津軽三味線の華麗なセッション



9月5日(月)東京芸術センター天空劇場にて、
 沖縄三線の迎里 計さん、津軽三味線の小山兄弟さんをお迎えして、「音楽鑑賞研修会」を開催いたしました。

当日は、340名を超える多くの方にご来場していただき、コロナで大変な状況ではございますが、マスク着用の徹底、アルコール消毒や検温などの対策を行い、無事に開催することができました。

特に、今回は一般参加の方が全体の50%ほどおられ、足立法人会の役割や活動内容など、しっかりとアピールすることが出来ました。

会自体は、迎里さんのオリジナル曲から沖縄民謡の沖縄三線の、ゆったりとした温かい曲調から始まり、津軽三味線では、各地の民謡などを力強いメロディーとともに、演奏曲の地域の楽しいMCを交えられ、あっという間に時間が過ぎていきました。



迎里氏と小山兄弟のセッション

最後は、当日初顔合わせされた二組が、「上を向いて歩こう」をセッションされ、勇気をいただくとともに、名残惜しみながら終演となりました。

帰路の中でも、ご参加いただきました皆様からは、良い時間を過ごすことができたとお話を頂きました。

また、当日お手伝いいただきました皆様、ありがとうございました。

(矢島公益事業委員長)

支部長紹介



第9支部 支部長 吉田 誠さん 加平1～3丁目、北加平町、西加平1～2丁目、六町1～4丁目

○ **自己紹介をお願いします。**
 有限会社吉田倉庫 取締役で第9支部長をさせていただいております吉田誠と申します。元々は農家でしたが1969年に先代の父が有限会社吉田倉庫を設立し、事業内容としては足立区加平で倉庫の賃貸業をしております。
 ○ **貸倉庫業ならではの悩みなどはありますか。**
 倉庫を利用してもらうお客様がいなくなってしまうと仕事にならないというのが最も怖い部分ですが、それ以外ですと、お客様のご要望に沿った倉庫にするため、100万円単位で修繕費がかかったこともありましたね(笑)

○ **プライベートについて伺いたしますが、趣味は何でしょうか。**
 ゴルフとバンド活動を楽しんでおります。

ゴルフは今となっては月1回程度になってしまいましたが、やり始めは24歳ぐらいの時でジャンボ尾崎に憧れ、よく練習に行っていましたね。

11月9日のチャリティーゴルフにも参加したかったのですが、残念ながらスケジュールが合わず見送りとなりました。またぜひ参加させていただきたいですね。

バンド活動は、学生時代はギター、現在はベースを担当し、コロナ禍ですので制限を設けながらではありますが実際にライブ活動もしております。11月に足立区東和のライブハウスで小さなライブを行う予定ですが、成功させるために毎日練習をしています。



写真はコロナ禍前のもの
現在はマスク着用の上ライブを楽しんでいます

○ **9支部の特徴は何でしょうか。**
 企業数はそう多くはないですが、法人会加入率が高いのが特徴の1つで、地域間の繋がりが強い支部だと思えます。

コロナの影響で支部活動の自粛が続いていましたが、感染数を考慮しながら徐々に再開していきたいと思えます。

○ **支部活動での思い出を教えてください。**
 バス研修見学会が良い思い出です。特に支部長になりたてで企画した2014年の軍港めぐりが好評で印象に残っていますね。米軍の空母や潜水艦など映像では味わえない迫力が目の前で感じる事ができて嬉しかったですね。



2014年の軍港めぐり

○ **支部活動もしくは法人会全体として今後やりたいことや必要だと感じることを教えてください。**
 昨今はコロナの影響もあり満足には動ける状況ではないですが、支部活動としては税務研修会やバス研修見学会、支部と皆さんとゴルフを楽しみたいと思っています。会員様同士の異業種交流の一環として、コロナ禍でもあり、風通しの良いところ、例えば東京湾をクルージングしながら親交を深められたらいいと思いますね。

○ **最後に皆様に対し一言お願いします。**
 コロナ禍ということもあり制限の中での活動になってしまいますが、会員の皆様にはぜひ色々な行事に参加し繋がりを作っていただき、入会して良かったと感じてもらえると嬉しいです。

令和4年9月28日(水) 10:30~12:00
 足立法人会館3階会議室
 事務局員 越後 競

吉田支部長へのインタビューの内容を足立法人会YouTubeチャンネルにて配信しています。こちらのQRコードからご覧ください。



従業員退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
 ○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



～旅する落語家が旅をした～

今回の旅は東京から車を使つての陸路での移動でした。実は車での九州への旅は今回が初めてではなくて35年前にもやっていました。私は落語家になったのが34年前で、翌年に入門を考えていた私は「落語家になったら自由はなくなる、じゃあ今のうちにやりたい事をやっておこう」と中古のブルバードを7万円で購入し「高速道路を使わない」というルールで西に向かつて車を走らせ、九州だけでなく、当日開通したばかりの瀬戸大橋を渡り四国も周り、関西経由で日本海側を北上し長野、岐阜を通り静岡を東に折れて東京に到着をしました。半月ぐらいという短い間でしたが、20代前半の自分にとりましては刺激と興奮に満ちた自動車旅だったのを覚えています。

今回車での旅に踏み切った理由は、年齢的なことも考えてこれだけの距離をまとめて運転する事は今回が最後になるであろうと思った事と、着いた先での小回りを考えての事でしたが、それ以上に自分にとって収穫のある数日間になりました。

～いよいよ車での落語旅が始まります～

9月22日の午前中に自宅を出て、入谷から首都高～東名高速～名神高速と進み午後3時過ぎに滋賀県にある高速道路上にある宿泊施設「レストイン多賀」に到着しました。この多賀サービスエリアは陸橋で上り下りが徒歩移動できる様になっていて、上り下りどちらの利用者も宿泊施設、入浴施設を有料で使うことができます。運転の疲れを湯で癒やして先を急ぐ者もあれば、宿泊して英気を養う人もいます。横になって目を瞑るだけでも回復をはかる事が出来るので利用者はかなり多く、夕方の風呂はごった

返していました。

こんな雑多な様子をサウナの小窓から眺めていて、不思議になにやら江戸時代の宿場を思い浮かべました。ここで出会って、ここからどこに向かうかも知らないもの同士が同じ浴室で汗を流し垢を落とし、疲れをとる。今も昔もかわらない景色なんじゃないか、そう思いました。

翌朝と言っても2時半過ぎに起床して、宿をあとに車は名神高速～中国自動車道を抜けて福岡を目指します。言葉にしては短いですが、休憩を入れたりしながら約11時間かけて関門大橋を渡り北九州へ入り福岡を都市高速を走って最初の目的地福岡の渡辺通りに到着しました。

～2年ぶりの落語会～

こちらは今から2年前、福岡県にコロナ患者が1～2名の頃が最後で訪れる事が出来なかった私の福岡での落語の拠点でもある「十六夜堂」があります。こちらのお店の周年イベントに2年前に出演するはずが、延期延期で今回落語会をやることになりました。

落語会にも色々開催の理由や方法があるもので、周年事業ということもあり今回は店主のリクエストに応じて「居残り佐平次」というネタを指定しての開催でした。

～落語にとって予備知識は必要か～

落語に地域性は関係が深く、東京の人は説明があまりなくても「遊郭」を題材にした落語を何となく空気感覚で感じ理解してもらえます。しかしやりにくさは落語全体の空気を重くする事もあるので、その頃合いが難しくなるものなんですね。予備知識は必ずしも必要不可欠ではないですが、知っている事で理解度は深まるという

事はあるのかも知れませんね。

落語家が落語を披露するとき、いつもこんな細かい事を考えて高座に上がります。それを今回は各地の出演場所で吟味して考慮してやらせていただきました。移動と落語の事だけを考えて動く、何年振りの事だったでしょうか？

稽古百遍高座一遍という言葉の通り、どれだけ家で稽古をしても一回の高座で感じたり経験したりする重さには敵わないという事なのです。日々自分が覚醒し、眠っていた物を思い出してくる感動を感じていました。



～復興に不可欠な落語を通しての心の復興～

ここから旅は熊本県の人吉市へ。令和2年7月の豪雨により球磨川流域に甚大な被害を与えました事を覚えていらっしゃいますでしょうか？今回はその際に大きな被害を受けたのちに、災害者を受け入れ心の支えとして活動し続けた高野寺と神照寺で落語会をやらせていただきました。

東北の各地でも拝見しました水による被害の写真には胸の中がキュッとさせられました。どちらの会場も大いに盛り上がり、皆が笑顔になっていただけました。開催の翌朝に街中を歩いてみると、所々に空き地があります。知らないで見れば元々そういう所なのかなと思いがちですが、それは違います。水害で言えば流されたり、取り壊しになった場所なんですね。被災から2年、まだまだ生々しい被害の爪痕が街中に残る中、子供たちがカバンを背に登校する後ろ姿に声にならない応援の言葉を贈らせていただきました。

そのまま車に乗り込み、今度は天草へ脚をのばします。

こちらは町会の集まりでの落語の披露でした。今まで生で落語を聞いた事のない方への高座は特別気を使います。なぜなら初めて聞いた落語

がつまらないと判断されたら、私以外の落語家の邪魔をする事になりますし、落語自体の価値を下げる事になりかねません。

丁寧に丁寧に話をして気持ちを集中させて、本題に入る。流石に高座の後はずっと。天草に取った宿でゆっくりさせていただきました。

～客席を見てネタを決めるやり方もある～

それから熊本市内で数カ所の寄席を開催して、福岡に戻りました。太宰府にある「九州ヴォイス」という、九州のいろいろな物をデザインと併せてプロデュースした商品を紹介する店舗の2階で寄席を開催しました。会場をデザイナーさんが管理している関係で、お客さまにデザイン、美術関係の方が多かった事からこちらでは「宗珉の瀧」という、江戸時代の横屋宗珉という腰元彫の名人の成長一代記を披露させていただきました。

流石に物を作るという事を生業としている皆さんの心にストーリーが通じたものか、公演中に客席のあちこちから涙を拭う姿、鼻を吸う音が聞こえてきました。

～令和5年を素晴らしい年にするために～

さまざまな環境で落語をさせていただいた2週間、ここ数年なかった感動と充実感に目には見えないですが自身が成長出来たのではなかったのかと思っています。この環境をプロデュースして下さった、各地の企画者の皆さんに感謝しつつ、ここからこの歳でももうひと成長したいと思っています。今回の関係者からまた11月中にも熊本に行く企画が上がってまいりました。そして東京でも自分の独演会の開催も決まりました。興味を持たれた方は是非お運びください。

まだまだ油断のならない日々ですが、早く心配ない暮らしが出来る事を願いながら、令和5年を素敵な年にしましょう！

古今亭駿菊独演会

日時：令和4年11月27日(日)

14時開演

出演：古今亭駿菊「宗珉の瀧」他

木戸：当日2500円 予約:2000円

場所：下谷神社

『毎年バリウム検査が引っかかるならピロリを疑え』 葛飾健診センター長 吉原 一郎 先生
～Dr.クラとIさんの健康小話～

Iさん: 先生～今年も検診のバリウム検査が再検査なんですよ～
ゲーゲー言いながら内視鏡、毎年タイヘンなんです(苦)
Dr.クラ: Iさん、もしかしたらピロリ菌に感染しているかもしれないよ。
Iさん: えーっ昔の井戸水が悪いのでは?小さい頃から水道水でしたよ～
Dr.クラ: 今は感染の原因は幼少期の親から子へ、祖父母から子へなどの身内からの感染が主流と言われているんだ。離乳食の時期の口移しが原因だろう。
Iさん: それにしてもピロリ菌がいるとなんでバリウム検査が引っかかるんですか?
Dr.クラ: ピロリ菌によって、胃が荒らされることを慢性胃炎と言うんだけど、これはバリウム上、凸凹が目立ったり、ヒダが腫れて見えることが多いんだ。そもそもバリウム検査は凸凹などの変化を映し出すことで、胃がんや潰瘍を診断するのでピロリ菌による慢性胃炎がある人は余計に病気が疑われてしまう。
Iさん: なんとかしてください～
Dr.クラ: まずはピロリ菌の有無を血液か呼気か便で検査して、もしピロリ菌がいるなら薬で除菌すれば徐々に胃粘膜の凸凹が穏やかになるよ。実際にはピロリ菌保有者が圧倒的にがんにも潰瘍にもなりやすいから、除菌すれば予防できてバリウム検査でも引っかかることが減って一石二鳥だね。
Iさん: 今からすぐに検査します～(急)
Dr.クラ: でもね、Iさんはお酒の飲み過ぎで胃が荒れてるのかもよ。
Iさん: そっちな～(涙)

公益事業委員会 後援事業報告

ウクライナの歌姫 ナターシャ・グジー
『チャリティーコンサート for ウクライナ』

8月25日(木)18時から東京芸術センター 天空劇場において、歌手のナターシャ・グジーさんによるコンサートが開催されました。本コンサートは、足立優法会(注①)の主催事業ですが、ウクライナ国内外で避難生活を強いられている多くの人々への人道支援を目的とするものであることから、公益事業活動の一環として後援し、広報活動等のお手伝いをしました。

初めて聴く民族楽器の演奏と美しい歌声に魅了され、また、曲の間での話には心を打たれ、参加者の皆さんが素晴らしいひと時を過ごすことができました。ご協力をいただいた皆様からお礼申し上げます。

(矢島公益事業委員長)

(注①) 足立優法会・足立区税務署長から優良申告法人として表敬状の交付を受けた法人により組織された会

(注②) 国連UNHCR協会・国連の難民支援機関である国連難民高等弁務官事務所の活動を支える日本の公式窓口



参加者	203名
入場料	無料(募金)
チャリティー募金総額	623,070円

足立法人会



11月のテーマ「うんざり・我慢」に多数のお申し込み有り難うございました。広報委員会、選考で厳選した結果、以下の5作品に決まりました。次回も奮ってご参加下さい。

汚職とは 信頼してたのに うんざりね (華子)

政治と汚職は、切離せないものでしょうか? 初心を忘れるべからずは、政治家が常に銘じておくべきことですが。

お隣の 夫婦喧嘩が やかましい (愛妻パパ)

夫婦喧嘩は、二人に必要な愛情表現の一つでもあるかも。ただし、喧しいだけでは近所迷惑ですから自粛してください!

いい夫婦 がまんがまんの 四十年 (なぎさ)

近所で評判の夫婦こそ、苦勞をして来てるのです。堪える積み重ねの四十年の間には、深い年齢が刻まれているはず。

夢見るも 今は我慢と 言い聞かせ (イタタ君)

苦しいにつけ、辛いにつけ、そこから抜け出す道を切り開くのは自分です。夢見る今、自分の励みは堪えることです。

もうちょっとと 我慢の先に 希望あり (節約家)

イタタ君の句とほぼ同じ意味でしょう。希望があるからこそ我慢できる。堪えることで希望を持ち続けられるのが肝心です。

『総評』

「うんざり」と「がまん」という両極端の意味深い課題ですから、表現によって大きく内容の異なる句になっています。うんざりには、もつたくさんという後ろ向き、がまんには苦しみに耐えつつも、自分の往くべき道を目的に向かって求め続けるという前向きな姿勢が窺われるからです。今の時代、政治は混沌として厭なことが多くなり、もう少し国民に向けた姿勢で政治をしてくださいと言いたくなります。ここが我慢のし処なのかもしれません。

値上げにも やり繰りがまんの 妻の才 (藤袴)

うんざりと 愚痴られて止まぬ 二日酔い (藤袴)

1月号のテーマ
【福袋】

※句掲載の方には、クオカード(一、〇〇〇円分)を差し上げます。

お一人様、二句まで、ハガキ又は、FAXで投句

締切
十一月三十日(水)まで

投句先
〒二二〇一〇三三

足立区千住中居町二十五一七
電話 三八八一〇三二六
FAX 三八七九一三五四〇
(公社)足立法人会 川柳係へ
お寄せください。

〈選考・コメンテーター紹介〉
秋庭 隆(あきは・たかし)
戦後18年間、足立区に居住。現在、「東海道ネットワークの会21」顧問(藤沢市在住)。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 / 還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会 e-Tax 検索 www.e-tax.nta.go.jp

あしがき

そろそろ冬の気配のしてくる時期となりました。今年もコロナや災害など多くの日本の方が暗いニュースと感じたのではないのでしょうか。一方アメリカでは、大谷翔平選手が大活躍されて同じ日本で暮らすものにとって嬉しいかぎりです。これが同じ足立区の方だったら飛び上がるほどでしょう。足立法人会会員からBIGな明るいニュースが飛び出し日本中を嬉しい気持ちにさせてみたいものですね。(川口広報委員)

公益社団法人
足立法人会報
第280号 (通巻342)
令和4年11月1日発行
発行所
公益社団法人 足立法人会
足立区千住中居町25-7
電話 (3881) 0326
メールアドレス
koueki@adachi-houjinkai.or.jp
編集人
広報委員会

主催：公益社団法人足立法人会 主管：公益社団法人足立法人会 公益事業委員会 後援：足立区

令和4年度「税を考える週間」特別講演会

《講師プロフィール》

1957年宮崎県都城市生まれ。2007年1月第52代宮崎県知事に就任。就任後は、独自の感性と行動力で宮崎県勢の発展に尽力し、常に地方の代表として全国に情報を発信し続け、数々の賞を受賞し、改革派の知事として高い評価を得る。その後、国家構造、並びに統治システムの変革、地方分権の推進等を図るため、宮崎県知事を1期にて退任し国政に進出。2013年12月に衆議院議員を辞職。現在はメディアや政治行政の場で幅広い活動を展開中。

講演テーマ

後悔しないための
決断力



元宮崎県知事

東国原 英夫

令和4年11月29日(火)

開場 17:30 開演 18:15

シアター1010劇場

(足立区千住3-92北千住マルイ11階)

参加申込書もしくはQRコードより11月18日(金)までにお申し込みください

足立法人会 令和4年度特別講演会 参加申込書

参加方法	会場観覧 ・ WEB視聴
会社名	
氏名	複数人でお申し込みされる場合は、全員分のお名前をご記入ください
住所	
電話番号	
E-Mail アドレス または FAX 番号	WEB視聴での参加を希望される方は必ず E-Mail アドレスをご記入ください
参加区分	法人会会員 (第 支部) ・ 一般

【お申し込み先】公益社団法人足立法人会 事務局

FAX : 03-3879-3540 E-Mail : koueki@adachi-houjinkai.or.jp